第６節　廃棄物

本市のごみの減量化、資源化、分別方法、指定袋等については、合併前の旧市町村におけるごみ処理に係る制度を引き継いで実施しています。

なお、平成 17 年度から、ごみの分別収集の統一化を始めとした見直しを進めながら、ごみの減量化・資源化の推進を行っています。

１　廃棄物処理の概要

一般廃棄物は、「薩摩川内市一般廃棄物処理計画」の内、毎年定める「ごみ処理実施計画」に基づき計画的に、収集・運搬、処理しています。

家庭系ごみの可燃、不燃ごみについては、指定袋方式により収集しており、指定袋に入らない粗大ごみについては、クリーンセンターへの直接搬入となっています。また、事業系ごみは、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、事業者自らによるクリーンセンターへの直接搬入となっています。

図表３－２１　一般廃棄物処理実施計画の概要　　平成 30 年度

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">ごみの種類</th><th colspan="4">収　集　・　運　搬</th><th colspan="3">処　理</th></tr>
<tr><th>収集方法</th><th colspan="2">収集回数</th><th>収集方式</th><th>処理方法</th><th>処理主体</th><th>処理施設</th></tr>
<tr><td rowspan="4">家庭系ごみ</td><td>可燃</td><td>・委託</td><td colspan="2">週　２　回</td><td rowspan="2">ステーション方式
(指定ごみ袋)</td><td>焼却</td><td rowspan="3">薩摩川内市</td><td rowspan="3">川内クリーンセンター</td></tr>
<tr><td>不燃</td><td>・委託</td><td colspan="2">月　１　回</td><td rowspan="2">破砕
選別</td></tr>
<tr><td>粗大</td><td colspan="4">直接搬入・委託（甑島地域は不燃、粗大収集）</td></tr>
<tr><td>資源</td><td>・委託</td><td>月１～２回</td><td>（地域によっては、回数が違います）</td><td>ステーション方式</td><td>資源化</td><td>再生業者</td><td>各クリーンセンター
市内再生業者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業系ごみ</td><td>可燃</td><td colspan="4" rowspan="3">事業者、許可業者による直接搬入</td><td>焼却</td><td rowspan="2">薩摩川内市</td><td rowspan="2">川内クリーンセンター</td></tr>
<tr><td>不燃</td><td>破砕
選別</td></tr>
<tr><td>資源</td><td>資源化</td><td>再生業者</td><td>各クリーンセンター
市内再生業者</td></tr>
</table>

図表３－２２　資源ごみの分別　　平成 30 年度

分類＼地域		川内・樋脇・入来・東郷・祁答院地域	甑島地域
紙　類	ダンボール	①ダ　ン　ボ　ー　ル	
	新聞紙・チラシ	②新 聞 紙 ・ チ ラ シ	
	雑誌	③雑　　誌	
	その他紙･紙製容器	④その他紙・紙製容器	
	紙パック	⑤飲 料 用 紙 パ ッ ク	
缶　類	スチール	⑥ス　チ　ー　ル	
	アルミ	⑦ア　ル　ミ	
ビン類	茶色	⑧茶　　色	
	無色	⑨無　　色	
	その他	⑩そ　の　他	
	生きびん	⑪生　き　ビ　ン	
ペットボトル		⑫ペ ッ ト ボ ト ル	
プラスチック（容器包装）	発泡スチロール	⑬白　色　ト　レ　イ 白色発泡スチロール	
	白色トレイ		
	その他	⑭プラスチック製容器包装	
その他		⑮乾電池（マンガン、アルカリ電池）	⑮ガス缶類 ⑯乾電池（マンガン、アルカリ電池）
搬　入　先		川内クリーンセンター	川内クリーンセンター 上甑島クリーンセンター 下甑クリーンセンター

２　ごみの収集状況〔➥資料 7-1〕

図表３－２３　ごみの収集量の割合（収集方法別）

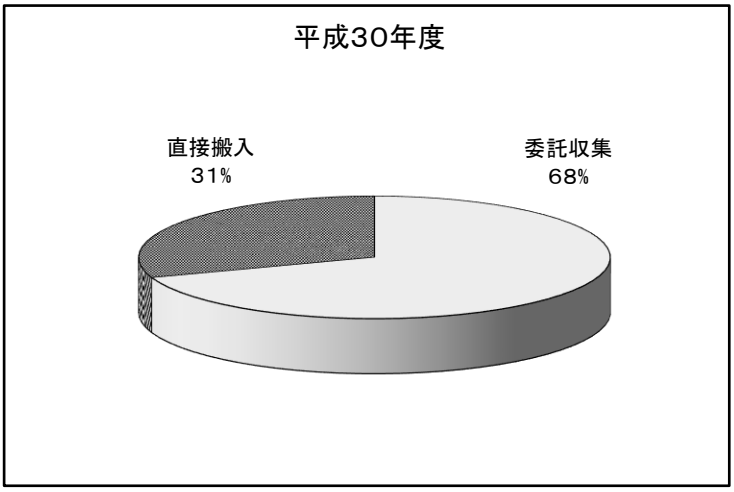

委託収集：19,914.89ｔ
直接搬入：　9,057.08ｔ

合計：28,971.97ｔ

図表３－２４　ごみの収集量の割合（委託収集のごみの種類別）

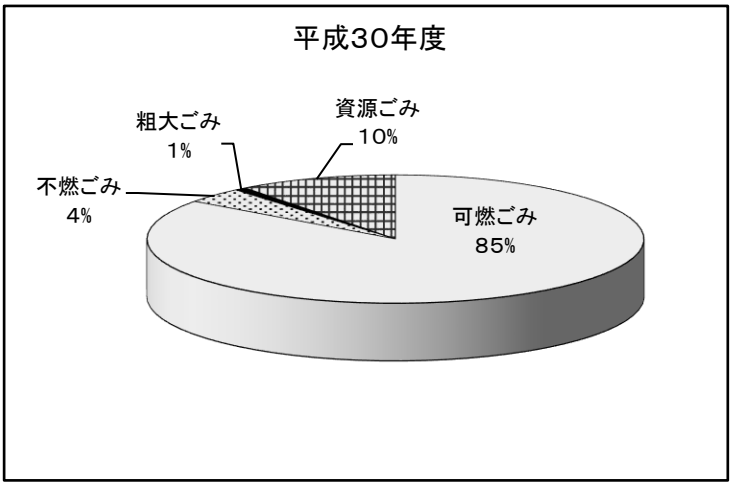

可燃ごみ：17,013.73ｔ
不燃ごみ：　　788.35ｔ
粗大ごみ：　　165.51ｔ
資源ごみ：　1,947.30ｔ

合計：19,914.89ｔ

図表３－２５　ごみの収集量の割合（直接搬入のごみの種類別）

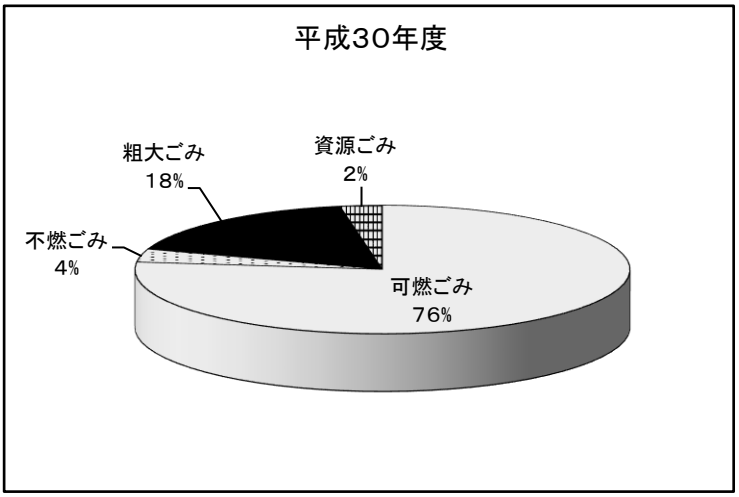

可燃ごみ：6,905.40ｔ
不燃ごみ：　334.99ｔ
粗大ごみ：1,611.26ｔ
資源ごみ：　205.43ｔ

合計：9,057.08ｔ

図表３−２６　ごみの収集量の割合（ごみの種類別）

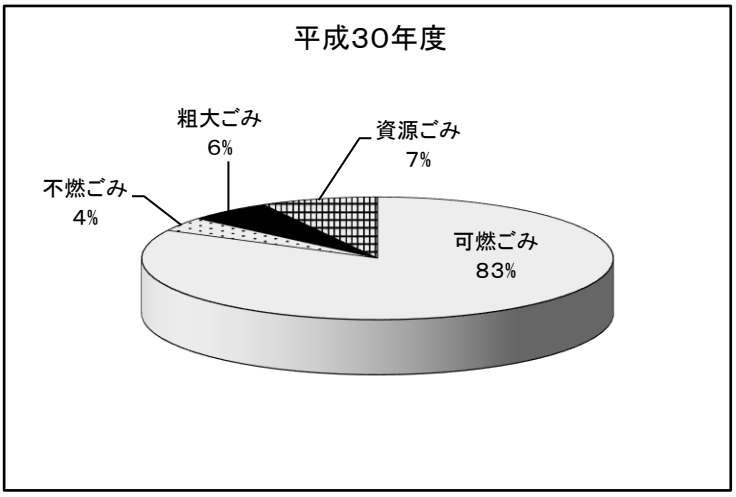

可燃ごみ：　23,919.13ｔ
不燃ごみ：　 1,123.34ｔ
粗大ごみ：　 1,776.77ｔ
資源ごみ：　 2,152.73ｔ

合計：28,971.97ｔ

図表３−２７　ごみの収集量の割合（資源ごみの種類別）

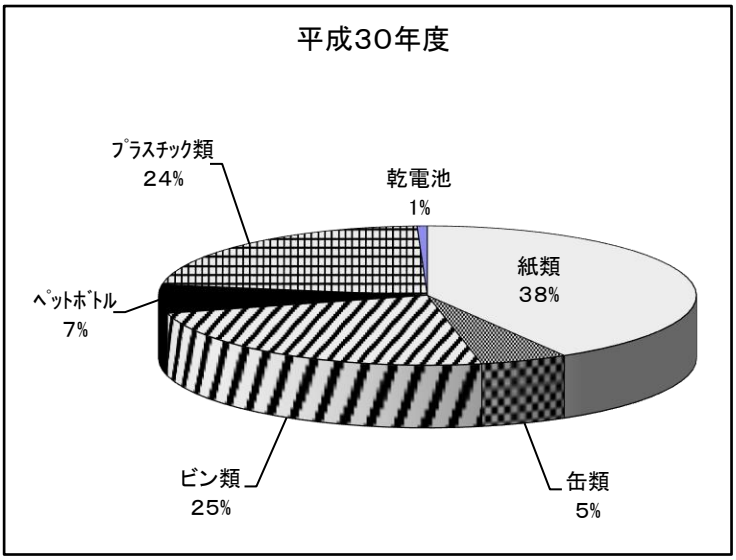

紙　　類　　：　818.45ｔ
缶　　類　　：　115.57ｔ
ビ　ン　類　　：　536.90ｔ
ペットボトル　：　158.54ｔ
プラスチック類：　508.99ｔ
乾電池　　：　 14.32ｔ

合計：2,138.45ｔ

※数値は四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

３　ごみの減量化・資源化対策

(1) リサイクル推進員制度

本市では、リサイクル推進員を設置し、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進している自治会等に対して補助を行っています。この事業を円滑に推進し、ごみの減量化・資源化を普及啓発するため、各自治会で１～数名、リサイクル推進員が活動しています。

なお、推進員を配置している自治会には、市からの補助を行っています。

(2) 補助制度

本市では、ごみ減量再資源化補助金制度を実施し、ごみの減量化・資源化を推進しています。
〔➥資料 7-2～7-3〕

図表３－２８　一般廃棄物集積場整備事業補助金の概要

（平成 30 年度）

種　　類	対象	補　助　額
可燃ごみ、不燃ごみ収集施設設置（一坪未満のリサイクルステーションを含む。）	自治会	・新設：対象経費の相当額（５万円を限度） ・補修：対象経費の２分の１（３万円を限度）
リサイクルステーション設置	〃	・新設：対象経費の相当額 （１坪タイプ：10 万円を限度 1.5 坪タイプ：13 万円を限度 ２坪タイプ：15 万円を限度） ・移設・補修：対象経費の２分の１（３万円を限度）

※移設は１施設に１回限り。
ただし新設の際に補助を受けた場合は、３年を経過したもの。

図表３－２９　資源ごみステーション管理運営事業補助金の概要

（平成 30 年度）

種　　類	対　象	補　助　額
リサイクル推進員	自治会	全地域・・・・・・１人につき月額 1,250 円

図表３－３０　生ごみ処理機器購入補助金の概要

（平成 30 年度）

種　　類	対　象	補　助　額
生ごみ処理機器	生ごみ処理機器の購入者	全地域・・・・・・購入金額の２分の１（２万円を限度）

図表３－３１　地区コミ分別収集報奨金の概要

（平成 30 年度）

種　類	対　象	報　奨　金　額（単位：円）

地域名		コミ協名	
川内	1	亀山	988,000
	2	可愛	1,739,000
	3	育英	757,000
	4	川内	1,307,000
	5	平佐西	2,124,000
	6	平佐東	232,000
	7	隈之城	1,948,000
	8	永利	806,000
	9	水引	645,000
	10	峰山	348,000
	11	滄浪	62,000
	12	寄田	65,000
	13	八幡	274,000
	14	高来	384,000
	15	城上	192,000
	16	陽成	181,000
	17	吉川	60,000
	18	湯田	136,000
	19	西方	112,000
川内　計		**19**	12,360,000
樋脇	1	樋脇	622,000
	2	藤本	53,000
	3	野下	36,000
	4	市比野	635,000
	5	倉野	69,000
樋脇　計		**5**	1,415,000
入来	1	副田	457,000
	2	清色	306,000
	3	朝陽	119,000
	4	大馬越	130,000
	5	八重	28,000
入来　計		**5**	1,040,000

地域名		コミ協名	
東郷	1	斧渕	577,000
	2	南瀬	105,000
	3	山田	89,000
	4	鳥丸	103,000
	5	藤川	72,000
東郷　計		**5**	946,000
祁答院	1	黒木	122,000
	2	上手	126,000
	3	大村	141,000
	4	轟	56,000
	5	藺牟田	187,000
祁答院　計		**5**	632,000
里	1	里	451,000
里　計		**1**	451,000
上甑	1	上甑	433,000
上甑　計		**1**	433,000
下甑	1	手打	195,000
	2	子岳	52,000
	3	西山	45,000
	4	内川内	17,000
	5	長浜	218,000
	6	青瀬	64,000
下甑　計		**6**	591,000
鹿島	1	鹿島	131,000
鹿島　計		**1**	131,000
合　計		**48**	17,999,000

ごみの減量化、資源化の推進	地区コミュニティ協議会

※　分別収集した資源ごみに係る売払金等の相当分を地区コミュニティ協議会に報奨金として還元しています。